

京都府生協連ニュース

2007年1月1日・No.64(通算130号)

京都府生活協同組合連合会

京都市中京区烏丸夷川東南角せいきょう会館2階

TEL. 075-251-1551

FAX. 075-251-1555

2006年11月10日、「戦後日本：『戦後史』から見えてくるもの」をテーマに神奈川大学特任教授・一橋大学名誉教授 中村政則氏を講師にお迎えし、平和・憲法学習会を開催しました。

「戦後日本：『戦後史』から見えてくるもの」



講師 中村政則 氏

神奈川大学特任教授

一橋大学名誉教授

[プロフィール]

1935年東京に生まれる。77年一橋大学経済学部教授。ハーバード大学・オックスフォード大学などの客員教授等歴任。専攻＝日本近現代史。著書に『労働者と農民』（76年、小学館、98年復刊）、『近代日本地主制研究』（79年、東大出版会）、『昭和の恐慌』（82年、小学館）、『近代日本と民衆』（84年、校倉書房）、『戦後史と象徴天皇制』（92年、岩波書店）、『歴史のこわさと面白さ』（92年、筑摩書房）、『経済発展と民主主義』（93年、岩波書店）、『近現代史をどう見るか——司馬史観を問う』（97年、岩波ブックレット）など多数。

<講演内容>

- I. 戦後とは何か
- II. 日本国憲法はどのように生まれたのか
- III. 日米安保体制と憲法
- IV. 高度成長の時代
- V. 湾岸・アフガン・イラク戦争と憲法改定問題
- VI. 「終わらない戦後」と「終わった戦後」
- VII. 終わりに——市民が決める日本の進路

■はじめに

私の専門は明治維新から現在までの日本近現代史です。近代史と現代史の分け方については議論がありますが、日本の場合は第2次大戦後（1945年8月15日以降）を「現代史」とよぶことが多いので、私の場合、「近代史家」というよりは「近現代史家」といったほうがいいのかもかもしれません。

私は1935年生まれですから、戦後史についてはすべて記憶があり、自分の実感をもってこの時代をふりかえることができます。みなさんのなかにも、まさに同時代史として戦後史を体験された方が何人もいらっしゃると思いますので、よくご存じの事柄も多いでしょうが、きょうはそれを歴史的に整理してみたいと思います。

I. 戦後とは何か

■私にとっての戦後の原風景

私は東京都新宿区の生まれです。私が新宿淀橋第3小学校にかよっていた1944（昭和19）年、たしか東条内閣の閣議決定だったと思いますが、「空襲が激しくなったので児童等を疎開させる」ということになりました。

私の家は祖父の代に埼玉県から出てきたようで、いわゆる「田舎」のない私は、友だちといっしょに群馬県の草津温泉に学童疎開しました。疎開先はわりあい有名な日新館という旅館でした。

1945（昭和20）年8月15日の朝、起きてみると、教頭先生が「これからお話しするから中庭に集まりなさい」といいました。校長先生は母校を守っていたので、教頭先生が疎開に付き添っていたのです。そして、私たちは玉音放送を聞きました。どこでも同じだったので、草津は山の中ですからラジオはガーガーピーピーというばかりで、まったく聞きとれませんでした。

放送が終わると、どうやら戦争に負けたらしいというのですが、その10日ほど前、私たちは先生に連れ

られて浅間山に遠足に行き、ライオンの形をした大きな雲がモクモクと立ち上がっているのを見て、先生が「あれは日本軍がかくかくたる戦果をあげている証拠だ」というのを聞いているんですね。私たちはそれを聞いてワッと快哉をさげんだわけで、玉音放送を聞いたのはそのわずか10日後のことでした。

ところが、戦争に負けるとはどういうことなのか、空襲にもあったことのない私にはまったくイメージがわきません。

9月末に親が迎えにきましたが、私たち子どもはシラミにやられていましたし、食べ物もなかったので、親が最初にいった言葉は「なんだか犬が皮膚病にかかったみたいになっちゃったね」でした。

新宿に戻りますと、あたり一面は焼け野原で、私の家も焼けてしまい、2〜3キロ離れていた伊勢丹が丸見えでした。右手の東京ガスの巨大なタンク以外は何もない、ほんとうに焼け野原です。

小学校はどうなっているだろうと見にいきましたが、焼け落ちていて、建物の土台石が残っているだけでした。

天皇・皇后の写真が飾られていた奉安殿を、友だちといっしょに恐る恐る開けてみると、空っぽで何もありませんでした。おそらく「占領軍が来るから云々」という通知が事前に来ていて、処分したのでしょう。

■日本国憲法との出会い

私の家は焼けトタンのバラック（掘って建て小屋）でした。私の両親は、東京大空襲（3月10日の下町の東京空襲ではなくて、山の手5月27日の空襲）にあって、持ち出せたのは自転車と布団と位牌だけです。その布団も台風によられ、トタン屋根から雨漏りがしてびしょびしょになりました。

学校では授業が再開されますが、最初は焼け跡の土台石が机代わりでした。半年ぐらいて、近所の小西六（サクラフィルム）の工場を借りて、授業がおこなわれるようになり、その後、仮住宅のようなものとはいえ学校がたちました。

いまでも鮮明におぼえているのは、小学校5年生のとき、先生が黒板に大きな字で「憲法」と書いたときのことです。先生が、「いままで日本は戦争をやって、国際的な信用を失った。これからは平和国家・民主国家として生きていくんだよ。そのあかしがこの憲法だ」といったのをよくおぼえています。これが私と日本国憲法との最初の出会いです。

しかし、「憲法」といっても、条文をちゃんと読んだわけではないし、価値がよくわかりません。歩いて15分ぐらいの新宿駅西口に行くと、私と同じ歳ぐらいの浮浪児が食べ物をもとめてさまよい歩いているし、闇市もにぎわっていました。

翌年のメーデーのスローガンに「憲法よりメシだ」

というのがありましたが、まさにそういう状況でして、毎日考えるのは「きょうは食べられるのか」ということばかり。ひどいときは「農林1号」というサツマイモや脱脂ミルクを食べましたが、とくに「農林1号」はとても食べられたものではありませんでした。

こうした原風景は、安保闘争とならんで、その後の私の人生を決めることになりました。

■戦勝国と敗戦国とで異なる「戦後」の意味

同じ「戦後」でも、戦勝国と敗戦国では意味がまったくちがいます。米英仏などの戦勝国のあいだでは、1947年にソ連が欧州経済復興計画（マーシャル・プラン）への不参加を表明し、ソ連の圧力をうけた東欧諸国もマーシャル・プランに入ることができず、このころから冷戦がはじまりました。

もともと、その1年前にチャーチルがアメリカのフォルトンで「鉄のカーテン」演説をやったところから、国際情勢はおかしくなり、社会主義勢力をつぶすことを意図したアメリカによるギリシャやトルコへの援助から冷戦がはじまっていました。

しかし、欧州ではマーシャル・プランが終わり、アジアではサンフランシスコ講和条約（1951年9月、サンフランシスコのオペラハウスで調印）が終わった時点で、戦勝国としては「戦後は終わった」とみているのです。

■「長い戦後」という視点

私の友人に、コロンビア大学教授で、日本でもかなり有名なキャロル・グラックという女性があります。日本語も堪能な人ですが、彼女もやはり「戦勝国と敗戦国では『戦後』の意味がちがう」とのべています。まだ私が一橋大学に在職していたころ、彼女は私の研究室に立ち寄ってくれたさい、「私は『長い戦後』(long postwar)ということを考えています」といい、私もまったく同感でした。

すなわち、日独伊にとっての「戦後」は、戦争責任や賠償問題など過去の清算・克服の問題が問われるので、なかなか終わらないのです。いったいなぜ、かくも長い「戦後」がつづくのか――。

私は2006年2月、イギリスのシェフィールド大学で開かれた『戦後』の終焉？』という国際会議によられました。アメリカにもイギリスにも、日本語を読める人は何人もいますから、私の『戦後史』(岩波新書)を読んでくれた人がメーンスピーカーとして招いてくれたのです。

そこで私が報告したテーマは「終わった戦後と終わらない戦後」ですが、私の立場は「終わった戦後と終わらない戦後の二重構造が、現代日本を規定している」というものでした。いったい何が終わって、何が終わっていないのか。これがきょうの話のテーマのひとつ

になります。

II. 日本国憲法はどのように生まれたのか

■「戦争放棄以外にない」

戦後は、私も『戦後史』で7年ちかくの占領期を3つの段階に分けているように、一直線ではなく、さまざまなジグザグがあり、それぞれの時期に選択肢があったと思います。なかでもサンフランシスコ講和条約が締結された1950年代は最大の岐路だったでしょうし、2番目に大きな岐路がまさに現在なのだと思います。

では、いったいなぜ、1950年代が最大の岐路だったのでしょうか。私は、日本国憲法体制と日米安保体制の相克・矛盾の歴史はこの対日平和条約から始まるとみているので、まず日本国憲法の生まれた経過から考えてみたいと思います。

日本国憲法に第1条と第9条が入った経緯ですが、先に来たのは第9条でした。1946年1月24日、当時の首相である幣原喜重郎が風邪をこじらせて、マッカーサーからペニシリンをもらい、風邪が治ったお礼にマッカーサーを訪ねます。2人は3時間ぐらひ話したようですが、幣原はそのとき、「先の戦争で日本は国際的信用を失ったので、信用を回復するためには戦争を放棄する以外にない。国際的にそれを宣言したい」といいました。

すでに日本は1928年の不戦条約(ケロッグ・ブリアン条約)に批准していたのですから、その精神にとれば、これは突飛な発想ではありません。しかし、首相の幣原が「日本は国際宣言で戦争放棄をしたい」というと、マッカーサーは立ち上がり、目に涙を浮かべて、幣原の手を握り、「すばらしいアイデアだ」といったそうです。

のちにマッカーサーは、日本国憲法をつくるにあたっての「マッカーサー3原則」を民政局のホイットニーに提起します。その1つめが「象徴天皇制」、2つめが「戦争放棄」、3つめが「封建制度の廃止(実際は華族制度の廃止)」でした。

■1条と9条との関係

この「マッカーサー3原則」にもとづいて、GHQで日本国憲法がつくられるのですが、1週間で作られたというのはほんとうの話です。「マッカーサー3原則」の提起から数えても、たった9日間で決まりました。吉田茂、幣原喜重郎、通訳の白洲次郎が待機する外相官邸に、ホイットニー民政局長以下がGHQ草案を持ってきました。見ると、「戦争放棄」が憲法の条文に盛り込まれています。国際宣言ですまそうとして

いた幣原はほんとうに驚きました。しかも、「象徴天皇制」も書かれていたので、幣原は『『象徴』などという言葉は、文学に用いる言葉であって、憲法に盛られるべき言葉ではない』といったそうです。

これを受け入れるかどうか、日本国内は意見が割れ、昭和天皇のところにも持っていきますが、結局、「こうなっては受け入れるしか、いたし方ないだろう」ということになります。

そのとき、たとえ「象徴」というかたちにせよ天皇制が残ることについて、中国やアジア諸国、オーストラリアやニュージーランドなど、日本軍に痛めつけられた経験をもつ国ぐにでは、「天皇制を残せば、ふたたび天皇中心の日本軍国主義が復活するのではないか」という警戒感が非常につよかったし、有名なアメリカのギャロップ世論調査でも7割以上が「天皇を処刑せよ」という意見でした。アメリカ国民のなかには「満州に隔離せよ」「もう子どもができないように断種してしまえ」という意見もあって、当時の国際世論では天皇制を残すことはなかなか認めがたいことでした。

こうした危惧を払拭するために「戦争放棄」を盛り込んだのですから、第1条と第9条は完全にバーターの関係です。憲法成立史から考えても、この2つの条項はセットですから、別々に考えることは絶対にできません。幣原喜重郎が「天皇制を維持し、国体を護持するためには、此際思ひ切つて戦争を廃棄し、平和日本を確立しなければならぬと考へた」(伝記『幣原喜重郎』より)と語っているように、幣原の頭のなかでも第1条と第9条はセットになっていたのです。つまり、1条と9条はバーターの関係であり、これにより象徴天皇制が国際的にも認知されたわけです。

■「押しつけ憲法」論は正しいか

もうひとつは「押しつけ憲法」かどうかですが、やはり「押しつけ憲法」であることはまちがいありません。問題は、いったい誰にたいして押しつけられた憲法なのかということです。GHQ草案にたいして日本側はなかなか「うん」といわないし、松本丞治を委員長とする日本国憲法案は、天皇主権で、明治憲法とあまり変わりばえのしないものでした。

そこで、ケーディス民政局長は「こんな保守主義者の常套用語を書きつらねた日本政府案は受け入れるわけにいかない。24時間以内にちゃんとしたものを持って来い。もしそれを認めなければ、国民に直接、GHQ案を公表する。それでもいいのか」といいました。ホイットニー民政局長もケーディスも、「もしこれが公表されれば、日本国民は圧倒的に支持するであろう」と自信をもっていたし、事実、元首相の芦田均は、もしGHQ案が発表されれば新聞その他の世論が「必ずや之に追隨して賛成するであらう」(岩波書店『芦田均日記』第1巻)と考えていました。

もし日本国民がGHQ案にノーといったにもかかわらず押しつけたのなら、これはほんとうに「押しつけ憲法」です。しかし、そうではない。たしかに幣原や吉田茂といった当時の為政者にとっては押しつけだったかもしれませんが、日本国民にとっては押しつけではないのです。それは先ほどの経緯でもあきらかですから、「日本国憲法はアメリカ製」というのは事実です。

ただ、すでに鈴木安蔵や高野岩三郎たちの憲法研究会は、ちょうど自由民権期と同じように、民間憲法草案をつくり、それがGHQにもしめされ、そこでは天皇はいっさいの政治的権能を奪われた儀礼的君主とされていました。また、「健康で文化的な生活を営む権利」を保障した第25条の条文も日本側がつくっていますし、GHQは一院制を主張しましたが、日本側が二院制にしました。男女平等をうたった第24条も、ベアテ・シロタがつくりましたが、加藤シヅエや市川房枝といった人たちと相談しています。

ですから、日本国憲法のなかには日本側の意見がかなり盛り込まれており、かつ、日比谷図書館から東大図書館や国会図書館まで資料を渉猟し、あらゆる憲法を取り寄せてつくられたわけで、いわば人類の叡知の結晶です。それを「押しつけられた」という一点だけにしぼって、「押しつけ憲法だから自前の憲法を持ちましょう」という。これが岸信介がいったことであり、孫の安倍晋三もそれを踏襲しているわけです。

もうひとつは、家永三郎さんの『歴史のなかの憲法』に書かれていましたが、GHQ民政局が考えたのは「(日本の憲法は)世界の世論が十分に満足されなければならぬ」(GHQラウエル文書)ということでした。つまり、日本の憲法は国際的監視のもとでつくられているのであって、日本軍国主義を再起不能にするというアメリカの国益だけにもとづいて憲法案を作成するわけにいかなかったのです。日本国憲法は、当時の国際世論の動きに大きく影響されながら成立したのです。

■憲法と教育基本法は一体不可分

一般的に、法律の前に前文はつきません。ところが教育基本法には、異例にも前文が置かれ、「憲法の精神を徹底」とともに「他の教育法令の根拠法」となるべき性格をもたせました。そして、教育の機会均等、男女共学など個人の尊厳と平和の精神を養い、「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである」(第10条)と規定しています。

これをいま変えようとしているわけで、しかも各地のタウンミーティングであきらかになっているように、やらせ質問という、じつに姑息な手段までとっています。私の理解では、憲法と教育基本法は一体不可分のものとして理解すべきです。であるがゆえに、教育基本法は59年間にわたって改定されず、憲法と同様に、

一字一句変えられませんでした。

Ⅲ. 日米安保体制と憲法

■軍事権・外交権はアメリカの手に

吉田茂元首相は、サンフランシスコ講和条約を結んだ日の午後、ひそかにサンフランシスコ湾に面する米第六軍司令部におもむき、日米安保条約に署名しました。出席者は、アメリカ側は国務長官ディーン・アチソンと国務省顧問ダレス、日本側は吉田茂ただ一人でした。

この条約では、占領軍が帰ったのちも、日本国内のどこにでも基地を置いておかまわれないとする全土基地方式が定められていたし、第3条では本土と沖縄を切り離し、沖縄を恒久的米軍基地にするという内容が取り決められていました。

この条約を批准するかどうかをめぐって、社会党が左右に分裂します。左右とは、サンフランシスコ講和条約・日米安保条約に反対する左派と、講和条約には賛成だが安保条約には反対の右派です。

一方、自民党は当時まだ自由党と民主党に分かれていましたが、1955年に憲法改正を公約とする鳩山総選挙があって、保守合同で自由民主党になります。それが38年間つづいて、宮沢喜一政権のときに倒れて以後、自民党政権は単独で維持できなくなりました。それが現在の状態です。

少し話が飛躍しますが、古代ローマ帝国が他民族を占領・支配したとき、最初に奪ったのは軍事権と外交権です。日本も、安保条約によって事実上、軍事権と外交権をアメリカの手にゆだね、これによってその後の日本の政治・経済のあり方は大きな影響を受けました。軍事権と外交権というのは、司馬遼太郎がいうところの「国のかたち」であり、これは英語では‘constitution’ (憲法) です。つまり、日米安保条約があるかぎり、日本国憲法体制を外側から浸潤し、形骸化していくのです。日米協調という面もあるかもしれませんが、たとえば憲法にうたわれている「戦争放棄」もだんだんおかしくなっていくというかたちで、形骸化してきました。

あの安保闘争のとき、いちばん問題になったのは極東条項と事前協議でした。私は学生時代でしたから非常によくおぼえています。当時、社会党委員長だった片山哲は国会で岸信介と大論戦をしましたが、それはかなりハイレベルの論戦で、私は「政治家にもこんな人がいるんだ」と思った記憶があります。

当時あった3つの路線、つまり吉田茂が選んだ軽武装・通商国家路線、社会党の非武装・中立路線、鳩山・岸信介らの自主憲法・国家主義路線という3つの選択

肢のうち、もっとも現実的だったのは吉田茂の軽武装・通商国家路線だと思いますが、それによって払った代償もまたほんとうに大きいものでした。それはじつに大きく、今日まで影響しています。

■憲法・安保——相剋と矛盾の歴史

われわれが学生だったころの国会論戦では、極東の範囲はだいたいフィリピン以北だとされていました。それがいつのまにかインド洋にまでたつて、イラクまで行き、いまは「場合によってはアフリカまで」という状況です。周辺事態法ができたときも、「周辺とは何か」という質問にたいして政府は、いろいろ追い込まれているうちに「地理的概念ではなく、有事が起こればそこが周辺だ」という、わけのわからない答弁をしました。

いうまでもなく、「周辺」というのは地理的概念にはかなりませんが、こうしたごまかしはすべて1950年代はじめに選んだ安保体制によって決まりました。しかし、一方で日本国憲法があるので、なんとかいとめてきたのです。たとえばイラク戦争のとき、アーミテージは「ショウ・ザ・フラッグ（旗幟を鮮明にせよ）」といいましたが、やはり1963年ころにも、ジョンソン大統領が佐藤栄作首相に「ショウ・ザ・フラッグ」といっています。でも佐藤は、まだ国民の戦争体験が薄れていなかったのでことわりました。

この場合は日本国憲法が歯止めになっていたわけで、日米安保体制が食いちぎるばかりでなく、その逆もまたあったのです。そして、それがおかしくなっているのが現在です。いずれにせよ、日米安保体制と日本国憲法の相剋と矛盾の歴史は1950年代初頭からはじまり、それが現在まで尾を引いているわけで、その意味で、1950年代初頭は戦後最大の岐路だったといえるでしょう。

■60年安保——運動のなかで学んだこと

このようにして結んだ旧安保条約を、岸信介は1960年にもっと双務的なものにしようと思いました。旧安保条約では、たとえばアメリカの日本防衛義務や条約終了期限が明記されておらず、片務的でした。これを双務的な条約にしようというのが1960年の安保改定問題です。このときも私は学部学生でしたが、1960年5月19日未明に国会は安保条約改定を強行採決しました。警官隊500人が衆議院の廊下に入り、開会を阻止しようとする野党議員をごぼう抜きしたのです。あのころはすごかったと思いますが、これで世論はほんとうに怒りました。

つまり、安保に賛成か反対かではなく、議会制民主主義が危機におちいったわけで、10万～30万人の人びとが毎日のように国会を包囲しました。しかも、憲法に盛り込まれた請願権を行使するのですから、私

たちもノートブック以外何も持たず、ワイシャツ姿で行きました。大学でも、学食で「あんな講義に出ても仕方がないから国会に行こう！」などといいながら、気軽に行ったものです。そうすると、5月19日以降は、お母さんが赤ちゃんを背負って、カラフルな風船を持って、「声なき声の会」のデモをやっていました。

ちょうどあのころ、日本社会は大衆社会が成立しつつあって、マイホーム主義が広がっていました。マイホーム主義は、ある意味では政治的無関心をよぶ土壌でもあります。『女性自身』をはじめとした週刊誌がたくさん出はじめた時期でもあったので、プライバシーや私生活に権力が踏み込んでくることにたいしては市民が牙をむいたのです。

これを私は「受動的攻撃性」とよんでいます。結局、警職法は廃案になりました。それまでは「どうせ反対しても通るだろう」と思っていたけれど、あのときはほんとうに「やればできる」と思いました。いまでも「どうせ反対しても通ってしまう」という意見はよく出てきますが、反対運動の強かった法律ほど、あとでうまく発動できないものです。破防法も、地下鉄サリン事件の際に適用するかどうかで大めになりましたが、あれだけ強く反対した法律については権力もうまく使えないんですね。

ですから、国民の反対もなく、かんたんに通った法律と、国民の反対にあってようやく成立した法律とは、その後の運命は変わるのです。したがって、「反対しても変わらない」というのはウソです。私の経験からいっても、たとえ負けても、法案が通ってしまっても、やればやるだけ効果は残ります。これは私が反対運動を積み重ねるなかで学んだことです。

IV. 高度成長の時代

■「政治の季節」の終わり

このように50年代は、原水禁や教育二法、内灘闘争、立川基地反対闘争、警職法、安保闘争などがあり、まさに激動の10年でした。私はこの時期を「政治の10年」とよんでいます。一般的には「政治の季節」とよばれています。

安保国会が終わったのち、あれだけの国民的反対を押して条約改定を通した岸信介は退陣し、池田勇人が首相に就任し、所得倍増計画を打ち出します。安保闘争があったので、池田首相は「寛容と忍耐」というこ

とで迂回作戦をとりました。ブレーンは宮沢喜一と大平正芳でしたが、宮沢喜一の回顧録を読んでいると、「忍耐と寛容のうち、忍耐は宮沢喜一がつけ、大平が寛容をつけた」ということが書かれていました。池田首相はたいへんいいブレーンをもっていたと思います。

そして、この政策によって高度成長がはじまります。戦前は「欲しがりません、勝つまでは」といい、敗戦直後は廃墟で、食べるものにも事欠く毎日でしたから、あのころのエンゲル係数は80%で、家計支出にしめる食費の割合が圧倒的でした。ちなみに、現在のエンゲル係数は25%以下ではないかと思えます。

つまり、「政治の季節」の10年をへて、国民はちがう目標をもとめていて、それが「所得倍増計画」という非常にわかりやすいスローガンとびったり重なったのです。池田首相が鉛筆をなめながら打ち出したのは、「複利計算で年率7.6~9%の成長率を達成すればGNPは10年後に倍になる」という目標でした。

■高度成長を可能にした5つの要因

この高度成長を可能にした最大の要因は技術革新です。おそらく成長率の6割ぐらいは技術革新によっているでしょう。

2番目の要因は間接金融体制（株や社債を発行して資金調達をする直接金融ではなく、銀行から設備投資資金を借りる金融の仕組み）です。日本は60年代、約22%という世界一の貯蓄率を誇っていました（米英は約8%、ドイツが18~19%）から、鉄道の駅ができると、かならず駅前に銀行ができました。私の経験でいえば、ゼミの後にいつも先生といっしょに行っていた喫茶店が1950年代後半に買い占められて、三井銀行になりました。

あのころはまた、団地ができました。ですから、団地と銀行ができた時期を調べると、その土地にいつ高度成長がやって来たかがすぐわかるのです。ただ、20年ぐらい前に埼玉県の大宮に講演に行くと、「最近、駅前にできるのは銀行ではなく予備校か塾です」といわれました。

高度成長を可能にした3番目の要因は労働力です。「農村が変わる民族移動」といわれるぐらい、農村から都市への労働力の移動がありました。もちろん、中学生は「金の卵」といわれて若年労働力として有効に使われましたが、高校を卒業した若者が企業内教育を受けて技術を身につけるケースも多かったので、自動車工場のブルーカラーはアメリカとくらべて圧倒的に質が高く、生産性が高いといわれました。

4番目は輸出です。しかも、その30~40%が対米輸出でしたから、西ドイツのシュミット首相は来日したとき、対米輸出が3~4割という話に驚き、「だから日本はアメリカにしか友人ができないのだ。ここに日本の弱点がある」という言葉を残して、帰国しまし

た。ドイツは、一国にたいして輸出を10%以上は集中しないという方針もっています。ベルギーやフランス、ポルトガルやイタリアといった国ぐにをまわりにもっているドイツと、当時アジアで唯一、工業化に成功した日本というちがいもあるのですが、日本の貿易構造からして否応なく対米依存にならざるをえませんでした。しかし、歴史は動きます。事実、90年代には日本の最大の輸出先はアジアに変わって、とくにこの2~3年は対中輸出が大きく伸びています。

5番目は開放経済です。GATTやIMFやOECDに加入し、占領期のような封鎖経済ではなくなりました。

■文明的にみた高度成長

以上の5点が高度成長を可能にした要因ではあるのですが、私はその後、ほんとうにこれだけで説明できるのかと考えるようになりました。つまり、日本は60年代に歴史的勃興期を迎えていたと思うのです。もちろん、歴史的勃興期は日本だけではなくいろんな民族にあります。たとえば「漢江の奇跡」といわれた70年代の韓国経済の高度成長も、手抜き工事で橋が落ちたりデパートがくずれたりしましたが、日本の3倍ぐらいのスピードがありました。また、90年代の中国も歴史的勃興期といえるでしょうし、この次はインドが歴史的勃興期を迎えるだろうと思っています。そういう文脈のなかに日本の高度成長を位置づけたほうがいいのではないかと私はそう考えていますし、そのためには社会心理学や広告などもふくめた総合的な研究が必要でしょう。したがって、あと50年ぐらいたてば、高度成長の本格的研究がはじまるのではないかと私は思っています。

V. 湾岸・アフガン・イラク戦争と 憲法改定問題

■9条改定問題が急浮上

湾岸戦争は、イラクがクウェートに侵攻したことが理由でしたが、結局、自衛隊は派遣できませんでした。当時は海部内閣で、私も国会でもたもたしているのを見ながら「何か変だな」と思いましたが、案の定、右寄りの人から「もう日本は国家の体をなしていない」という声があがりました。

多国籍軍に130億ドル（当時レート：1兆3000億円、国民1人あたり1万円）を拠出したのに、国民にはそんな大金を寄付したという意識はなかったし、このお金の使途についても、いまだに収支決算はあきらかにされていません。当時は日本の国家財政も豊富

でしたし、大蔵大臣の橋本龍太郎が渡米して、格好いところを見せようとしたのですが、130億ドルもお金の使途について、私はいまからでも明確にさせたほうがいいと思います。

湾岸戦争が終わったのち、感謝決議が出されましたが、クウェート国王もブッシュ大統領（シニア）も日本の名前はあげませんでした。むしろ返ってきたのは、「日本は、金は出すが血は流さない」という言葉です。これが、私がいうところの「湾岸戦争後遺症」であり、この言葉をうけて、「国際貢献論」「一国平和主義批判」というかたちで、「9条2項だけでも改正しなければいけないのではないか」という議論が出てきました。

「集団的自衛権は認めてもいいのではないか。9条1項の戦争放棄は残す。しかし2項で、個別的自衛権はだめでも集団的自衛権を認めてもいいのではないか」ということで、9条改定問題が急浮上したのですから、きっかけは湾岸戦争です。したがって現在の憲法問題は、1991年の湾岸戦争以降15年間にわたって、ふつふつとたぎってきたのです。

■アフガン戦争からイラク戦争へ

2000年11月のブッシュ大統領（ジュニア）の当選以後、大きな影響力を発揮しはじめたのがネオコン（新保守主義）でした。今回（2006年11月）のアメリカの中間選挙では共和党が大敗し、ラムズフェルド国防長官がクビになりましたが、彼はネオコンの中核です。今年に入って、イラク戦争によるアメリカ人死者が2000人をこえたころから、アメリカ人はもうがまんできなくなったようで、私の友人たちもブッシュ批判のメールなどを送ってきました。

アメリカ政治の専門家にいわせると、中間選挙は票が動かないから、議席もあまり動かないそうです。それが通説にもかかわらず、今回あんなに動いたのは、アメリカ政治にほんとうに地殻変動が起こりつつあるのでしょう。私はそういう印象をもっています。

では、ネオコンとはいったい何だったのでしょうか。ソ連がまだ元気な時代は、いわゆる核抑止論が主流でした。これは、「恐怖の均衡」ともいわれましたが、国際政治学者のギャディスなどは「冷戦体制というのは、結局、『長い平和』を可能にしていた。それが壊れたのだから、こんごは局地戦がふえるのではないか」といったものですが、それにたいして先制攻撃論にシフトしたのがネオコンです。簡単にいえば、先制攻撃論とは「気に食わないやつはぶっ叩いてつぶす」ということです。

ネオコンの先制攻撃論によってイラク戦争がはじまったのは、小泉内閣のときでした。日本では、それをきっかけに有事法制、イラク特措法、憲法改正、靖国問題等々が噴出します。靖国問題の根本には戦争認識の問題があり、遊就館の展示は「大東亜戦争肯定論」

にもとづいています。こうした戦争認識をもって中国や韓国と外交をやっても話が通じるわけがありません。これは戦後史最大の問題であり、戦争の総括が終わらないかぎり日本の戦後は終わらないと思います。

つまり、沖縄から米軍基地がなくならないかぎり、沖縄の戦後は終わらないし、日本の戦後も終わらない。その意味で、やはり「終わらない戦後」はあるのです。

VI. 「終わらない戦後」と「終わった戦後」

■「終わらない戦後」と「終わった戦後」の二重構造

一方、「終わった戦後」もあります。「戦後」をどう定義するかによりますが、私は、「戦前」とは戦争・侵略・天皇制の専制支配・貧困であり、それにたいして「戦後」は、反戦平和・民主主義・貧困からの脱出という価値理念、およびそれらの価値理念を支える政治・経済・外交のシステム全体を指すと考えています。そして、この基準に照らすと、1970年代なかばに「戦後」は終わったと思うのです。

つまり、1971年に沖縄返還があり、72年に日中国交回復をおこない、73年に戦後の特徴であった高度成長がオイルショックをうけて頓挫し、75年に三木武夫首相が第1回先進国首脳会議（フランスのランブイエで開催）に出席しました。これは戦前の貧困や戦後の課題である貧困からの脱出がいちおう終わったというメルクマールであり、世界の金持ちクラブに入ったことを意味します。

したがって、だいたい1970年代なかばに戦後はいちおう終わったと思います。たとえば当時の新聞の見出しには、『戦後』の風化』『戦後』への決別』という言葉が出ていました。

ところが、90年ころ、元従軍慰安婦の70歳代の人が証言中に失神して倒れ、担架で運び出されるシーンをテレビで見たとき、私は「終わったと思っていた戦後が、じつは終わっていない」ということに気づきました。そのときからです、私が『終わった戦後』と『終わらない戦後』の二重構造が現代日本を規定している」と書きはじめるのは。ですから、やはり「終わらない戦後」はあるのです。

シェフィールド大学での国際会議のオルガナイザーを務めた武田宏子さんやグレン・D・フックは、「終わっていない戦後を終わらせるとき、そこには政治的作がある」（原文『戦後』の終焉を語る言説・議論は確実に何者かを隠蔽・偽装し、その意味において高度に政治的である）」とのべています。かんたんにいえば、彼らは『戦後』は終わらせてはならない」という立場

で国際会議を招集したようです。

■日米関係という太いパイプはあるか

戦争認識や靖国問題をふくめた歴史認識の問題は、これから日本が世界で生きていくうえでますます大事になってきたと思います。「新しい歴史教科書をつくる会」の人たちは、日本が侵略したことを認めたがらないし、それをいうと「自虐史観だ」と非難するのですが、「自虐」と「自己批判」はちがいます。

「自己批判」というのは非常に高度な精神的営みであり、それができる国民ほどレベルの高い人びとだといえるのです。したがって、「自己批判」と「自虐」の区別がつかず、「自虐史観だ」と非難する人たちの自己批判のなさには、レベルの低さを感じないわけにはいきません。

外交問題についても少しお話ししたいことがあります。私は79年から約2年間、ハーバード大学におりまして、帰国後に「アメリカ生活でもっとも印象に残ったことは何ですか」という質問をよくうけました。そのときの私の答えは「日米関係という太いパイプは、あるようで、じつはない。これがいちばん学んだことです」でした。

というのは、こんなエピソードがあったんです。1980年5月ころ、ユーゴスラビアのチトー大統領が危篤状態におちいり、ABC放送も5日間ぐらいは連日、「チトー大統領が危篤だ」というニュースを流していました。それからまもなくチトー大統領は亡くなりましたが、それから1カ月ぐらいたって新聞を見ると、クライスラーの欠陥自動車を回収するという記事がトップで掲載され、2番目にほんの小さく「日本の大平首相、死去」という記事が掲載されたのです。

私は、チトー大統領の危篤をあれだけ大きく報道したテレビや新聞が、日本の首相が死んでもたった数秒や数行で片づけるのを見て、べつにナショナリスティックになったわけではありませんが、「やはりアメリカのテレビはヨーロッパ第一主義なんだな。アジアでは中国第一主義なんだな」と思いました。私はそれ以来、「日米関係は米中関係の従属変数である」というテーゼを立てたのです。

つまり、少なくとも日本、アジア、アメリカのトライアングルで世界を見ないと、いま日本がどうなっているのかという問題は解けないのです。日本に置かれている立場や進むべき方向は、日米の二国間関係を見るだけではわからないのです。そのことを私はアメリカで学びました。

■格差社会の社会科学的分析を

ついに日本は世界第3位の貧困率となりました。「階級」とか「アンダークラス」という言葉が飛びかい、「フリーター」や「ニート」などが問題になって、格差社会の研究がすすんでいます。私は高度経済成長の

とき、「日本経済の二重構造は簡単には壊れない」と思っていたのですが、60年代後半からそれが壊れていきました。しかし、今回の「フリーター・ニート問題」はもっと構造的なので、景気はやや持ち直してきたといわれていますが、この程度の景気回復では解決しないと思っています。

経済学者の話だと、2%ぐらいの成長率では感覚的には「現状維持」で、「経済が伸びている」と感じる成長率というのは4%ぐらいのときだそうです。いまは1~1.5%ぐらいで、4%にはほど遠いでしょう。

日本は、高度経済成長期に10年以上にわたって10%以上の成長率を維持しました。現在の中国が日本についてそれをやっていますが、60年代の日本では世界経済史上ありえないことが起こったわけで、だからこそ私は、『歴史的勃興期』という概念を入れないとたんなる経済政策だけでは解けない」という問題提起をしたのです。

いまの格差社会の問題については社会科学的な分析をきちんとおこなう必要があるし、最近はいい本も出つつあるので、新聞程度ではなく、ぜひ研究書を読んで、実際の姿をつかんでいただきたいと思います。

VII. 終わりに――市民が決める日本の進路

まだ終わっていない戦後を終わらせるには、対抗的な2つの道があります。ひとつは憲法改定です。これはそうかんたんではないので、5年ぐらいはかかりますが、もし教育基本法改定が通れば、その動きは確実に加速されるわけで、それに対抗するもうひとつの道、つまり平和への道をつよめねばなりません。

私は先ほど、「50年代が戦後史最大の岐路だった」と申しましたが、憲法改定はいままでだれも手をつけませんでした。いままでは明文改憲と解釈改憲の二頭立ての馬車で走ってきて、ほとんどは解釈改憲でやってきたけれど、現実との乖離があまりにも激しくなったので、いよいよ明文改憲に踏み切ろうとしているのです。なかには「核武装すべきだ」という議論まで出てきて、いままでとは質の違った状況になっています。

しかし、他方でアメリカの中間選挙の結果をみて、強大そうに見えるアメリカも意外にそうではないのだと思いました。以前、井上清さんが「歴史は人民が動かす」と書きましたが、まったくそのとおりで、国民というものは、ふだんは黙っていても、いざというときには動くのだと思います。

したがって、日本における対抗的な2つの道のなかでも、おそらく日本の市民の動きがこんごの進路を決めるでしょう。そのことを申し上げて、私の話を終わります。ご清聴、ありがとうございました。(拍手)